

医療法人珪山会 鵜飼病院
2025 プラン

令和元年 1 2 月策定

◎病院の基本情報

医療機関名	医療法人珪山会 鵜飼病院
開設者	医療法人珪山会 理事長 鵜飼泰光
所在地	名古屋市中村区寿町30番地
許可病床数	120床 (一般床60床 療養床60床)
稼働病床数	120床 (一般床60床 療養床60床)
標榜診療科	整形外科・神経内科・内科・外科・消化器外科 放射線科・リハビリテーション科
職員数	医師9.5人〔常勤5人 非常勤30人(常勤換算4.5人)〕 看護師62.6人〔常勤59人 非常勤5人(常勤換算3.6人)〕 ・専門職：薬剤師3人・診療放射線技師3人・理学療法士22人 作業療法士9.5人・言語聴覚士4.8人・管理栄養士2人 社会福祉士4人・介護福祉士7.5人 ・その他：事務職員11.3人・その他の職員26.9人 (令和元年11月1日現在)

1. 当院の現状

- ・当院は、急性期入院基本料7を算定する一般病棟60床と療養病棟入院基本料1を算定する療養病棟60床で構成。一般病棟60床のうち、30床は地域包括ケア入院医療管理料を算定。

- ・当院での医療は5疾病のうち、がん、脳卒中、糖尿病、5事業では救急（2次救急医療機関）を担っている。がん、脳卒中患者は大病院での超急性期医療が終了した紹介患者を中心に医療を展開。救急医療では二次救急医療機関として、主として整形外科領域である骨折患者の受け入れが中心。

- ・当院の強みであるリハビリテーションにより、患者のADL改善を図るべく在宅復帰に向けて鋭意取り組んでいる。また、平成30年5月から独歩で来院できない患者を対象に訪問診療を開始している。

- ・地域における医療連携体制の強化を図るため、昨年度から8件の近隣クリニックと当院との間で鶴飼病院医療連携会を発足させ、年2回の開催頻度で情報交換を行っている。発足目的の一つとして、将来的に在宅療養支援病院の施設基準取得を目指している。

- ・地域に根差した在宅医療を展開できるよう、珪山会施設として訪問看護ステーションを設置している。在宅患者の主治医や他事業所、ケアマネと連携して訪問看護、訪問リハビリテーションを実施。また鶴飼病院として、平成30年6月より訪問リハビリテーションを実施。

2. 当院の課題

- ・一般病棟では二次救急病院としての救急車搬送患者の医療、超急性期病院から紹介を受けた患者や外来から入院適応となった患者の亜急性期医療、回

復期医療を実施し、自宅復帰させることを目指すものである。療養病棟では患者の年齢層が75歳を超える方々が大勢を占めており、高齢者が多いことが特徴である。一般病棟での医療を終え、継続的な医療を要する場合や、がんや難病などの終末期の患者で継続的な医療やリハビリ、看護を必要とする場合に必要な病棟である。一般病棟、療養病棟ともに自宅復帰率をそれぞれ70%、50%を目標にしているが、今後のさらなる患者の高齢化を考慮すると在宅医療に移行するよう患者やご家族の理解と協力が必要となってくる。これは、病床の有効利用を図るうえでも重要なことである。

【在宅医療推進に関わる課題】

- ・入院医療から在宅医療へのシフトを図る場合の円滑な訪問診療体制の構築
- ・在宅患者急変時の24時間緊急往診及び自宅での看取りを進めていく場合の医師、看護師の配置と確保
- ・連携医療機関との共同での往診・看取り体制構築

3. 今後の方針

- ・地域において今後担うべき役割

これまで行ってきた医療に加え、在宅医療を推し進めるため、訪問看護ステーション、他事業所のケアマネ及び連携医療機関との協議を継続的に実施し、在宅患者の急変時入院体制、緊急往診体制、看取り体制等を検討していく。将来的には在宅療養支援病院取得を目指すこととし、地域における在宅医療の中心的役割を果たせるよう努力していく

- ・今後の病床機能

現在は、一般病棟60床（うち30床は地域包括ケア入院医療管理料算定病

床)、療養病棟 60 床で構成しているが、地域包括ケア入院医療管理料算定病床は、急性期一般病棟の一部としての運用を行っていたが、将来的には急性期、回復期も担う病床機能とするため、一般病棟 60 床を全て地域包括ケア病棟として運営できるよう検討を進める。

4. 具体的な計画

① 病床機能の変更

	現在 (令和元年度病床機能報告)	将来 (2025年度)
急性期	60床	0床
回復期	0床	60床
慢性期	60床	60床
(合計)	120床	120床

② 病床機能の変更理由

現在、一般病棟 1 棟 60 床で、うち 30 床が地域包括ケア入院医療管理料を算定する病床であるが、新規入院は全て一般病床に入院し、急性期医療が終了したのちに、地域包括ケア病床又は療養病床に転棟（転床）している。しかしながら、一般病床は診療報酬上の施設基準により平均在院日数 21 日以内が要件となっており、これを維持するために一般床から頻繁に転棟（転床）を行う必要がある。このため、一般床、地域包括ケア床それぞれの病床稼働率に大きな差が生じており、必ずしも効率的な病床運用が行えていない現状にある。

そこで、将来的に一般病棟 1 棟 60 床の全てを地域包括ケア病棟として回復期

の病床機能に変更したいと考えている。病床機能を回復期に変更しても、現行の急性期医療、二次救急病院としての医療機能は継続的に実施できると判断する。

③ 病床機能変更に伴う改修等について

現在の病棟をそのまま利用できるため、改修の必要はなく、円滑に移行できる。